

令和3年度 基本施策評価シート

作成日 令和3年5月17日

基本施策	D2 循環型社会の形成を推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	ごみ減量・リサイクルに対する意識を高め、循環型社会の形成に取り組んでいる。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		100ページ ~101ページ	
基本施策主管課名	廃棄物対策課	所属長名	東 亮
関係課名	環境政策課、環境整備課		

基本施策の評価

Db 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

判断理由

基本施策の成果指標のすべてが100%未満の目標達成率で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「D」とする。

個別施策の成果指標すべてが、95%以上の目標達成率となったことから「b」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

- (1)ごみ及びし尿等の収集・運搬・処分について安定的かつ効率的に実施することにより、安全安心な市民生活に寄与することができた。
- (2)再資源化品目のうち、プラスチック製容器包装(令和元年度:4,809t→令和2年度:4,701t)やペットボトル(令和元年度:1,608t→令和2年度:1,585t)は減少、集団回収量(令和元年度:5,509t→令和2年度:5,005t)も減少している。
- (3)リサイクル推進員の総数及び配置自治会数は、新型コロナウイルス感染症の影響による自治会等の活動自粛もあり、減少(令和元年度:786自治会、2,926人→令和2年度:783自治会、2,802人)している。
- (4)しかしながら、令和2年度のリサイクル率は13.6%で、前年度と比較して0.1ポイント上昇した。これは、ごみの総排出量が減少(▲2,077t(令和元年度:142,561t→令和2年度:140,484t))している中で、段ボール等の古紙類やアルミ缶の増加により、資源化量の総量が増加(260t(令和元年度:13,743t→令和2年度:14,003t))したことによる。コロナ禍にあっても研修会を開催し、推進員延べ556人の知識及びごみ減量化・リサイクル意識の向上を図るなどの結果、様々な場面で市民がリサイクルを実践した積み重ねによりリサイクル率の改善に繋がっているものと考えている。
- (5)ごみの1人1日あたりの排出量は減少(令和元年度:971g→令和2年度:968g)し、年々ごみの減量化が進んでいることから、市民による実践が着実に進んでいる。
- (6)食品ロス削減のためのフードドライブ活動は、廃棄物対策課とサステナプラザながさきの取組みにより1.6tの食品を回収し、資源物拠点回収(小型家電等)とともに浸透してきており、ごみ減量や廃棄物削減の意識の向上に寄与した。
- (7)最終処分場の年間埋立量は、増加(令和元年度 22,485t→令和2年度 22,959t)しているが、目標は達成している。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
リサイクル率	15.3% (平成27年度)	↑ 目標値	17.0	18.0	19.0	20.0	20.0
		実績値	14.4	14.1	13.5	13.6	
		達成率	84.7%	78.3%	71.1%	68.0%	
ごみの1人1日当たりの 排出量【補助代替指標】	1,001g (平成27年度)	↓ 目標値	980.0	970.0	960.0	950.0	950.0
		実績値	974.0	973.0	971.0	968.0	
		達成率	100.6 %	99.7 %	98.9 %	98.1 %	

今後の取組方針

(1)リサイクル率の向上に向け、次の取り組みにより資源化量の拡大を図る。

ア プラスチック製容器包装や燃やせるごみとして捨てられている古紙(雑がみ)などリサイクル可能なものの分別の徹底

イ 資源物拠点回収において、回収ボックスの設置箇所の増設や、イベント等での呼びかけによる回収などにより、小型家電及び古布(古着)の回収量の増加を図る。

ウ 集団回収の促進

(2)全国平均と比較して、本市の1人1日あたりのごみの排出量が多いことから、食品ロス削減に関する事業等により、引き続きごみ減量化を図る。

(3)ごみ減量・リサイクル推進のため、長崎市のごみ減量化「4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)」を基本とし、子どもたちへの環境教育や、イベント・メディア等を活用したごみの減量・分別やリサイクルの啓発活動を強化するとともに、リサイクル推進員との連携によるごみの分別指導を促進する。併せて、ごみ減量やリサイクルを進めることの有益性を分かりやすく周知する。

(4)ごみ処理については、排出された一般廃棄物の適正処理を継続するとともに、更なるごみの収集・運搬作業の効率化を推進する。

(5)三京クリーンランド埋立処分場内のマットレス等解体作業場の活用などにより、分別・再資源化を推進し、埋立ごみの削減及び処分場の延命化を図る。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Db」については、所管評価のとおり。
- ごみの量について他都市との比較を行い、減量に向けた対策(家庭ごみの有料化など)を検討すること。
- リサイクルを進めるにあたって、リサイクルの必要性や有用性の周知徹底を図って分別を進めてほしい。

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	D2-1 ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	ごみ減量とリサイクルに積極的に取り組んでいる。	
個別施策主管課名	廃棄物対策課	所属長名	東 亮

令和2年度 of 取組概要

<p>①ごみの減量とリサイクル意識の醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別徹底、ごみの減量化及び資源化を推進するため、自治会長からの推薦を受け任命している地域のごみ減量・リサイクルのリーダーであるリサイクル推進員に対する研修会を開催した。【D1-1へ再掲】 ・小型家電及び古布(※古布は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためR2.4から回収を中止している)のリサイクルを推進するため、地域センター等に設置した拠点回収(小型家電:27箇所、古布:24箇所)を実施するとともに、ごみ分別説明会においても回収を行った。 ・食品ロス削減に関する市民の意識への啓発を行うとともに、家庭で余っている食品を集めてフードバンク団体に提供する「フードドライブ活動」の実施場所や機会を増やし、フードドライブ活動の浸透及び拡大による食品ロス削減を推進し、ごみの発生抑制を図った。 ・資源化を行うため、資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、金属製鍋等)、古紙、プラスチック製容器包装等を分別収集し、ごみ分別の徹底及びリサイクルに関する周知啓発を行った。 ・小中学生に対する環境教育を推進するため、給食用牛乳パックや家庭から排出されるペットボトル等の樹脂製のふた、金属製のふたの回収を行い、児童・生徒及び保護者のごみ分別・リサイクル意識の醸成を図った。【D5-1へ再掲】 ・事業者のごみ分別・減量及びリサイクルを推進するため、大規模店舗事業者に対し、ごみ減量化に関する啓発として、減量等計画書の提出を依頼し、350事業者から提出があった。
<p>②ごみの分別の周知徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会未加入者が多い大学や専門学校の学生に対し、新入生オリエンテーション等でのごみ分別の説明や学内展示を引き続き行った。また、不動産業者に対し、アパート等の入居者へのごみ分別チラシの配布協力依頼を引き続き行うとともに、ごみ分別説明会の開催や広報紙への掲載など、様々な機会を捉えて市民への周知徹底を図った。
<p>③ごみの減量やリサイクル活動に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集団回収活動を促進するため、回収活動団体及び回収業者に補助金を交付するとともに、回収団体に対し保管庫等の資源物回収用具を譲与した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
ごみの1人1日当たりの 排出量	1,001g (平成27年 度)	↑ 目標値	980.0	970.0	960.0	950.0	950.0
		↓ 実績値	974.0	973.0	971.0	968.0	
		達成率	100.6	99.7	98.9	98.1	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①ごみの減量とリサイクル意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの1人1日あたりの排出量については減少(令和元年度:971g→令和2年度:968g)している。 ・リサイクル推進員を対象とした研修会を15回(施設見学会は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止)開催し、ごみの分別の強化など、知識や意識の向上が図られた(令和3年3月末日現在配置数:783自治会、2,802人)。 ・資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、金属製鍋等)5,478t、古紙3,607t、プラスチック製容器包装4,701t等の再資源化を行った。 ・大規模店舗事業者が作成する減量等計画書について、350事業所からの提出が得られ、事業系ごみの減量化や資源化の推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生抑制や分別・減量化に向け、リサイクル推進員配置自治会の確保等により、市民のごみ減量・分別及びリサイクル意識の高揚が図られた。 ・減量計画書の策定により、事業者の取り組みの推進や意識の高揚が図られた。
<p>②ごみの分別の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や自治会等のごみ分別説明会において、延約210人に対しごみ分別の徹底について周知が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のごみの出し方の理解が進み、ごみの分別徹底の意識向上が図られた。
<p>③ごみの減量やリサイクル活動に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延1,979団体への奨励補助金の交付により、資源物回収活動を支援した結果、5,005t回収(古紙4,915t、古布4t、アルミ缶等86t)の資源物を回収することができた。また、資源物回収保管庫を10台、空き缶用回収ボックスを10台、リヤカーを11台譲与し、回収活動を支援した(空き缶プレス機は実績なし)。 ・回収業者(延76者)に対し奨励補助金を交付し、回収業者の協力体制を保つことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル活動を行う団体や業者への支援により、資源物回収活動の促進につながった。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①ごみの減量とリサイクル意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率は13.6%で、前年度と比較して0.1ポイント改善しているが、目標は達成できていない。 ・令和元年度と比べ、市民1人1日あたりの排出量は減少しているものの、分別によるリサイクル及び減量化への取組みが十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者のごみ分別・減量及びリサイクル意識は向上しているが、燃やせるごみの中にリサイクル可能な古紙が含まれていることや市民1人1日あたりのごみ量が全国平均よりも約50g多いことなど、市民及び事業者へのごみ減量及び分別の啓発、周知徹底が不十分である。 ・情報伝達媒体のデジタル化が浸透してきたことなどにより、新聞などの古紙の回収量が年々減少している。
<p>②ごみの分別の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未だプラスチック製品、革製品及びゴム製品が「燃やせないごみ」のごみ袋に排出されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別方法の周知啓発を強化し、分別徹底を図っているが、市民への周知啓発が十分に進んでいない。

今後の取組方針

①ごみの減量とリサイクル意識の醸成

・今後も市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するために、リサイクル推進員の配置及び連携を強化し、各地域のごみの減量の指導・啓発を行い、資源物(資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装など)の分別収集を促進する。併せて、コロナ禍にあっても可能な限りごみの減量とリサイクルへの取組みが継続できるように啓発・周知を行う。【D1-1へ再掲】

・SDGsなど新たな視点も加えながら、ごみ減量やリサイクルを進めることの有益性を分かりやすく周知することで、市民一人ひとりが自分事として実践につながるような啓発を行う。

・近年世界的に問題となっている廃プラスチックごみ対策について、国の制度見直しの状況を踏まえ、検討を進める。

・燃やせるごみの中にリサイクル可能な古紙が約11%(重量比)含まれていることから、雑がみを含む古紙の分別徹底による資源化量の拡大を図る。

・フードドライブ活動の実施場所や機会を増やし、フードドライブ活動の浸透及び拡大を図るなど、食品ロス削減の推進に取り組む。

・ごみ分別チラシの配布やイベント等も活用し、マイバッグの利用や食べ残しの削減による食品ロス削減など、一人ひとりができるごみの減量に向けた取組みの周知・啓発を強化し、1人1日あたりのごみの排出量の削減を図る。

・大規模事業所は廃棄物排出量に大きく影響を与えるため、引き続き減量計画書の作成の徹底と事業者に対する取組みの確認や助言を行う。

②ごみの分別の周知徹底

・市ホームページなどを活用し、自治会未加入者や外国人を含め、誰にでも分かりやすく、伝わりやすい方法で周知を図る。

・自治会未加入者が多い大学や専門学校の学生に対する新入生オリエンテーション等でのごみ分別の説明を引き続き行う。また、不動産業者に対し、アパート等の入居者へのごみ分別チラシの配布協力依頼を引き続き行うとともに、引っ越しごみマナーの周知・徹底を行う。

・プラスチック製品、ゴム製品及び革製品の燃やせるごみへの分別変更について、未だ分別が徹底されていないことから、今後もごみ分別説明会の開催や広報紙への掲載など、様々な機会を捉えて市民への周知徹底を図る。

③ごみの減量やリサイクル活動に対する支援

・資源化量を増加させるため、集団回収活動を促進し、引き続き回収団体及び回収業者への補助金の交付や回収団体への資源物回収用具の譲与を行い、リサイクル活動を行う団体や業者を支援する。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度	
1	<p>(事業名) 資源ごみ処理費</p> <p>【廃棄物対策課】</p> <p>(事業目的) 一般廃棄物を適正に処理するとともに、資源化が可能なものはリサイクルすることで資源の有効活用を図り、埋立処分場の延命化を図る。</p> <p>(事業概要) 資源ごみ(缶、ビン、ペットボトル、金属製の鍋・釜・やかん・フライパン)、古紙(新聞・雑誌・段ボール)、プラスチック製容器包装等の選別を行い、資源化する。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	リサイクル率		
		目標値	20.0 %	20.0 %	
		実績値	13.5 %	13.6 %	
		達成率	67.5 %	68.0 %	
		決算(見込)額	398,843,232 円	415,710,949 円	
		成果指標及び目標値の説明	ごみの減量と適正分別の成果を表すと考えられるため、リサイクル率(一般廃棄物総排出量に対する資源化量の割合)を成果指標とした。推計人口及びごみの資源化量予測に努力目標を加味して、直近値から令和3年度までに21%にすることを目標とする。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 資源化量 缶 1,005 t びん 2,434 t ペットボトル・キャップ 1,614 t 金属 94 t 古紙 3,335 t プラ容器 4,809 t その他 452 t 合計 13,743 t (成果・課題等) 目標を達成できなかったが、リサイクルを推進し、埋立処分場の延命化に寄与した。	(取組実績) 資源化量 缶 1,087 t びん 2,313 t ペットボトル・キャップ 1,588 t 金属 100 t 古紙 3,607 t プラ容器 4,701 t その他 607 t 合計 14,003 t (成果・課題等) 目標を達成できなかったが、リサイクルを推進し、埋立処分場の延命化に寄与した。	
2	<p>(事業名) リサイクルコミュニティ推進費</p> <p>【廃棄物対策課】</p> <p>(事業目的) リサイクル推進活動を活発にし、ごみを減量しリサイクル率を高める。</p> <p>(事業概要) 地域のごみ減量、資源化活動のリーダーとしてリサイクル推進員を委嘱しており、分別の周知・徹底を図る。リサイクル推進員を配置する自治会へは活動謝礼金を交付している。ブロック別研修会やごみ処理施設見学会等を通して市のごみ処理の現状を伝え、地域のごみ減量を推進する。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	推進員配置自治会数		
		目標値	800 自治会	830 自治会	
		実績値	786 自治会	783 自治会	
		達成率	98.3 %	94.3 %	
		決算(見込)額	36,705,780 円	37,005,475 円	
		成果指標及び目標値の説明	リサイクル活動を推進するため、推進員配置自治会数を成果指標とした。平成30年度における自治会のリサイクル推進員の配置率は、約78%であり、令和2年度までの5年間で配置率を86%にすることを目標とする。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・リサイクル推進員配置数 令和元年度末 786自治会 2,926人 ・ブロック別研修会 6回開催 参加者数:331人 ・研修会(活動事例紹介) 1回開催 参加人数:378人 ・ごみ処理施設見学会(北西部対象) 4回開催 参加者数:125人 (成果・課題等) 目標を達成できなかったが、リサイクル推進員の知識や意識向上に効果があった。	(取組実績) ・リサイクル推進員配置数 令和2年度末 783自治会 2,802人 ・ブロック別研修会 15回開催 参加者数:556人 ・研修会(活動事例紹介) コロナ感染症の影響を鑑み中止 ・ごみ処理施設見学会 コロナ感染症の影響を鑑み中止 (成果・課題等) 目標を達成できなかったが、リサイクル推進員の知識や意識向上に効果があった。	

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	D2-2 廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	廃棄物が	適正に処理されている。	
個別施策主管課名	廃棄物対策課	所属長名	東 亮

令和2年度 of 取組概要

<p>①廃棄物の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの適正処理・ごみ収集については、直営2センター、委託業者20業者(粗大ごみ単独委託を含む)体制で計画収集を実施した。 ・有害ごみについては、使用済み乾電池等及び廃蛍光管の適正処理を行い、PCB廃棄物については、市内事業者の調査等により適正な処理を促進した。 ・不法投棄対策として、不法投棄が懸念される場所において、引き続き監視カメラによる監視を行った。 ・一般廃棄物の適正処理のため、許可業者の搬入状況について、不適正な搬入を行っているものには指導した。 ・水銀使用製品の適正な回収及び処理を行うため、地域センター等の窓口に回収ボックスを設置して、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計等の拠点回収を行った。また、一部のボタン電池には微量の水銀が使用されていることから、ごみステーションに設置している電池入れにおいて回収を行った。 ・三京クリーンランド埋立処分場内に整備したマットレス等解体作業場において、金属資源と燃やせるごみに分別して処理を行った。 ・旧西工場の跡地について有効活用を図るため、資源物等の一時保管をするストックヤードとして活用するための検討を進めた。 <p>②処理施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度の稼働開始を予定している新東工場については、環境影響評価を進めるとともに、整備運営事業者選定のためのアドバイザー委託を行い、施設の基本的な仕様などを定めた施設整備事業計画の策定等の取組みを進めた。 ・し尿等の下水道投入処理について、費用対効果や処理方法等の整理など必要な検討を進めた。
--

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
最終処分場の年間埋立量	30,275t (26年度)	↑ 目標値	27,988	27,225	26,463	25,700	24,955
		↓ 実績値	23,137	22,962	22,485	22,959	
		達成率	117.3%	115.7%	115.0%	110.7%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①廃棄物の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラによる監視を行ったことにより、当該箇所における不法投棄を未然に防止することができた。 ・水銀体温計等の拠点回収を行った結果、水銀体温計514個、水銀温度計40個、水銀血圧計61個を回収した。 ・マットレス等を解体し、金属資源と燃やせるごみに分別処理することで、埋立処分場の延命化が図られた。 ・旧西工場の跡地について、資源物等の一時保管をするストックヤードとして、活用する方向性を決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラによる監視により、不法投棄の抑制につながった。 ・水銀体温計等の拠点回収により、水銀の適正処理につながった。 ・マットレス等の解体を効率的に行うことで、埋立の残余年数の延長につながった。 ・旧西工場の跡地をストックヤードとすることで、リサイクルの推進とともに施設の有効活用が図られる。

<p>②処理施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新東工場については、環境影響評価を進めるとともに、整備運営事業者選定のためのアドバイザー委託を行い、施設の基本的な仕様などを定めた施設整備事業計画の策定等に着手した。 ・し尿等の下水道投入処理について、費用対効果や処理方法等を整理するための委託に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新東工場の令和8年度の稼働開始に向けて、必要な業務や手続きが進んだ。 ・今後のし尿等の下水道投入処理に向けて、必要な業務や手続きが進んだ。
---	---

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①廃棄物の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域で発生する不法投棄については、常時監視体制をとることが困難である。 ・旧西工場をストックヤードとして活用する方向性は決定したが、取り扱う資源物の種類や効果的な収集方法等について未整理である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置は地域的に限定的なものとなっている。また、不法投棄のパトロールも行っているが、人員も限られている。 ・今後の資源物の回収等について、検討する必要がある。

今後の取組方針

<p>①廃棄物の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な生活排水処理を行っていくために、令和3年度に実施するし尿等の下水道投入処理の検討に係る委託業務の結果等を踏まえ、長期的な視点での生活排水処理の基本方針を決定し、今後更新を予定している生活排水処理基本計画に反映する。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項) ・将来のごみ発生量の予測やごみ処理のあり方をまとめた、ごみ処理基本計画を策定する。 ・ごみ処理については、排出された一般廃棄物の適正処理を継続するとともに、ごみの収集・運搬作業の効率化を推進する。 ・不適正なごみの搬入が見受けられる一般廃棄物処理業者に対し、計画的に立入検査を実施し、適正処理が行われるよう指導または処分を行う。 ・廃棄物処理業者等に対し、指導・監視体制の強化を図りながら、適正処理に向けた取組みを推進する。 ・移動式監視カメラを活用し、生活環境保全上重要な拠点を常時監視することによって不法投棄の未然防止を図る。 ・水銀体温計等の拠点回収について、地域センター等27箇所で引き続き実施するとともに、ごみ分別説明会への参加の際に、持参を呼び掛けて回収を行う。また、ボタン電池の回収について、ごみステーションに設置している電池入れにおいて引き続き回収を行い、水銀使用製品の適正回収及び処理を行う。 ・三京クリーンランド埋立処分場内のマットレス等解体作業場を活用するなど、作業の効率性をさらに高め、嵩張る粗大ごみを解体・再資源化し施設の延命化を図る。 ・旧西工場の跡地について、資源物等の一時保管をするストックヤードとして必要な機能の整理を行い、整備に向けた取組みを進める。 <p>②処理施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度の稼働開始を予定している新東工場については、環境影響評価を完了させるとともに、施設整備事業計画を策定し、DBO方式による整備運営事業として設計・建設及び運営業務を包括的に委託する事業者選定に向け取組みを進める。 ・し尿等の下水道投入処理について、費用対効果や処理方法等を整理し、必要な検討を進める。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) 新東工場整備運営事業アドバイザー委託 【環境整備課】</p> <p>(事業目的) 新東工場の整備に向け、施設整備の基本条件の整理や施設の全体計画、及び建築や施工計画などを示した施設整備事業計画を作成するとともに、民間活力を導入した整備運営を担う事業者の適正な公募、選定、契約を行うため、一連の業務についてノウハウを持つ民間事業者(アドバイザー)から、専門的かつ総合的な支援を受ける。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】令和2年度～令和4年度 【事業内容】 1.施設整備事業計画の作成等に係る支援業務 2.整備運営事業者の選定等に係る支援業務 【総事業費】43,549千円</p>	実施年度	令和2年度～令和4年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	0.0 円	21.3 (%、人、円など)
		実績値	0.0 円	21.3 (%、人、円など)
		達成率	0.0 %	100.0 %
		決算(見込)額	0 円	9,274,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>(成果・課題等)</p>	<p>(取組実績) 整備事業計画の作成業務に着手した。</p> <p>(成果・課題等) 令和3年度に事業者から整備運営事業に係る技術提案を公募するにあたって、必要な要求水準書の基礎となる施設整備事業計画の整理ができた。</p>
2	<p>(事業名) ストックヤード整備 【環境整備課】</p> <p>(事業目的) 旧西工場は、平成28年10月をもって閉鎖したが、かねてから地元自治会等からは、煙突の早期解体及び施設の有効活用についての要望がなされてきた。 一方、リサイクル推進のため、地域センター等で実施している古布や小型家電等の拠点回収については、収集後の一時保管場所が狭隘であることから、十分な広さの保管場所が確保できるストックヤードの整備が課題となっている。 このような状況から、遊休資産活用の一環として、旧西工場の煙突を解体するとともに、廃棄物の集積を行うストックヤードを整備する。併せて工場棟についても、内部プラント機器を撤去し、耐震診断を行うなど、必要な整備を実施する。</p> <p>(事業概要) 令和2年度 設計 35,600千円 令和3年度 煙突解体工事、内部機器撤去工事、 発電設備棟改修工事 323,600千円 令和4年度 内部機器撤去工事、耐震補強工事 ストックヤード整備設計 453,100千円 令和5年度 ストックヤード整備工事 412,200千円</p>	実施年度	令和2年度～令和5年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	0.0 %	2.9 %
		総事業進捗率	0.0 %	2.9 %
		達成率	0.0 %	100.0 %
		決算(見込)額	0 円	35,437,600 円
		当該年度執行率	0.0 %	99.5 %
		成果指標及び目標値の説明	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>(成果・課題等)</p>	<p>(取組実績) 令和2年度は、実施設計業務委託を実施した。</p> <p>(成果・課題等) 令和3年度の工事に向け、業務を進めることができた。</p>		